

第1章 ごみ処理に関する基本的事項の整理

第1節 ごみ処理の概要

1. ごみの発生・排出に関する定義

図1-1にごみの発生・排出に関する定義を示す。本計画では、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物のうち、住民の生活や事業活動などによって発生するすべての不用物を「ごみ発生量」とし、その中で、自主的な資源回収や自己処理されているごみ（潜在性ごみ）を除いた量、すなわち統計的に把握されている量を「ごみ排出量」とする。

排出されたごみのうち、家庭から排出されたごみを「生活系ごみ」とし、市が収集したごみを「収集ごみ」（資源回収団体が自主的に回収するごみを除く）とする。また、事業所などから排出されるごみで、直接搬入及び許可業者により収集されたものを「事業系ごみ」とする。

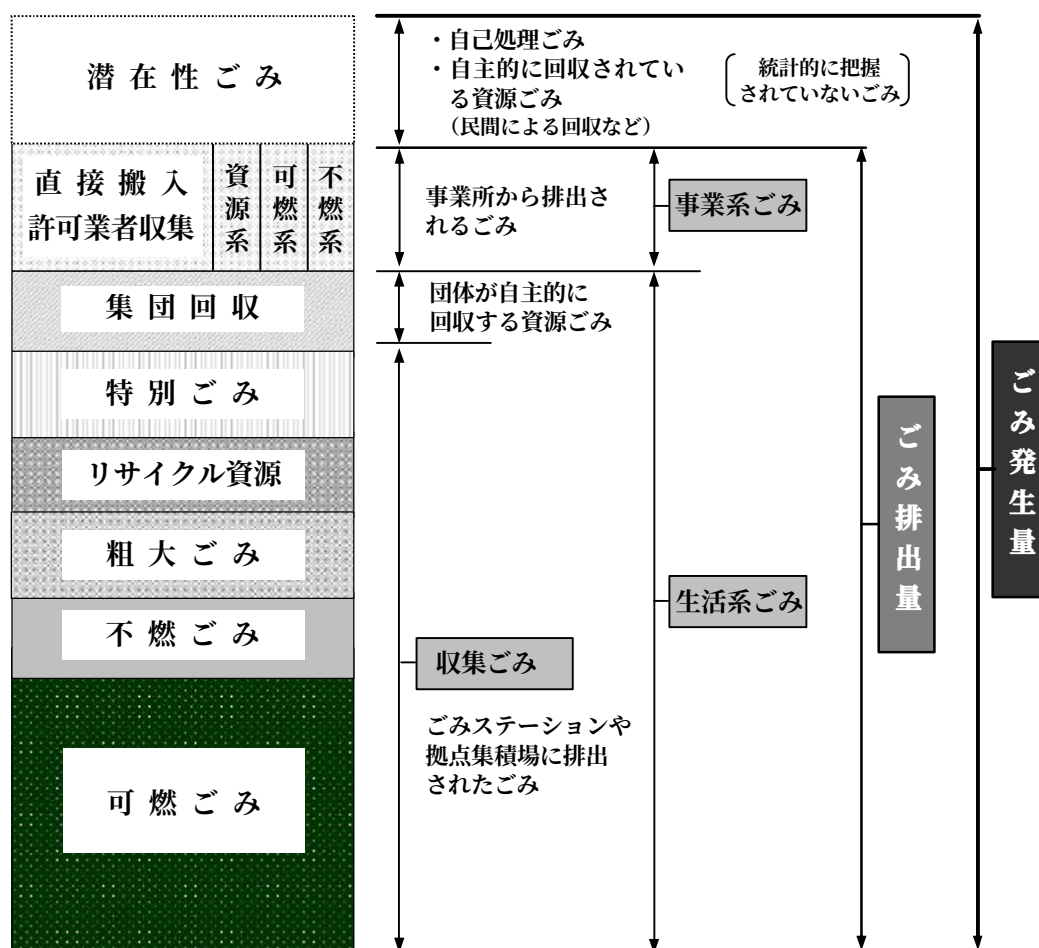


図1-1 ごみの発生・排出に関する定義

2. ごみの分別区分

本市のごみの分別区分を表1-1に示す。

表1-1 ごみの分別区分（平成17年度）

区 分		種 類	備 考
可燃ごみ		生ごみ、紙くず類、布類、ビニール類等	○燃えるものは可燃ごみ専用袋に入る大きさにし、口元を結んで、氏名・住所を明記して出す ○水分のあるものは十分に水切りをしてから出す ○布団、じゅうたん、毛布、カーペット等は、30cm 角ぐらいに細かく切って出す ○庭木の剪定枝等は長さ70cm 太さ3cm 以下に細かくして出す
不燃ごみ	金物類	不燃ごみ袋に入るもの 電化製品、なべ、やかん、傘、まな板等	○金物類、ガラス類、陶磁器類に分けて、不燃ごみ専用袋に入れ、区分・氏名・住所を明記して出す ○スプレー缶、カートリッジ型ガス缶は必ず穴をあけてから出す ○袋が突起物で破れる場合を除き、幾重にも包まない ○収集できる陶磁器類は1回につき20kgを限度とする
	ガラス類	化粧ビン、板ガラス、耐熱ガラス、鏡、電球、グラス、コップ等	
	陶磁器類	食器、鉢、タイル、ブロック、レンガ、瓦等	
粗大ごみ		自転車、タンス、布団、下駄箱、学習机、スキー板等	○指定の可燃・不燃ごみ袋に入らないもので、寸法 150cm×80cm×60cm までのものは、氏名・住所を明記した1枚 500 円の粗大ごみシールを貼って出す ○寸法 150cm×80cm×60cm を超えるものは許可業者を利用する ○同一品目を束ねて出す場合、一人で持てる程度（30kg）を目安とし、紐等で束ね粗大ごみシールを見やすい位置に貼って出す ○同一品目以外は束ねない
リサイクル資源	ビン	無色のビン、茶色のビン、その他色のビン、生きビン	○食品用容器包装であること ○容器包装以外の異物が付着 混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○結晶化ガラス・化粧ビンは除く
	カン	清涼飲料・食品用のアルミニウムのカン 鋼製のカン	○食品用容器包装であること ○容器包装以外の異物が付着 混入していないこと ○洗浄されていること ○つぶされていないこと
	ペットボトル	第1種)ポリエチレンテレフタレート製の食料用・酒類・醤油のボトル	○容器包装以外の異物が付着 混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○つぶされていないこと
	発泡スチロール・トレイ	食品用の発泡スチロール・トレイ、包装用の発泡スチロール	○洗浄されていること ○容器包装以外の異物が付着 混入していないこと
	紙容器	デパート・スーパーの紙袋・包装紙、菓子箱、レトルト食品の外箱、ティッシュ・ラップの箱等	○食物残渣等が付着していないこと ○紙以外の付着物については取ること
特別ごみ		乾電池、蛍光灯、体温計	○白熱電球はガラス類として収集する ○マンガン・アルカリ・ボタン・ニッカド・リチウム電池、蛍光灯、体温計（水銀タイプ）は回収箱で収集する
ガレキ類		-	○20kg を超える陶磁器類やブロック、レンガ、瓦等は処分場に直接搬入する

※1 リサイクルマークのあるパソコンは、メーカーによる回収、マークのないものは不燃ごみ金物類、または粗大ごみとして回収

※2 モーター・エンジン・消火器・原動機付自転車・自動二輪車・農薬・FRP浴槽・ホーロー浴槽・タイヤ・ホイール・プロパンガスボンベ・ボーリングの玉・塗料・バッテリー・土砂類・医療廃棄物・注射針・感染性の疑いのある廃棄物・爆発性のあるものは収集しない

※3 引越し等で一度に多量に出るごみで指定された収集日に出せない場合は、市の許可業者を利用

※4 家電リサイクル品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機）は、家電小売店、許可業者または直接搬入を利用

3. ごみ処理フロー

本市のごみ処理フロー（ごみや資源の流れ）を図1－2に示す。

可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクル資源の収集は、ステーション方式となっている。特別ごみは拠点回収、ガレキ類は埋立処分場への直接搬入となっている。

事業系ごみは、直接搬入または許可業者が収集し、ささゆりクリーンパーク（可茂衛生施設利用組合）で処理されている。

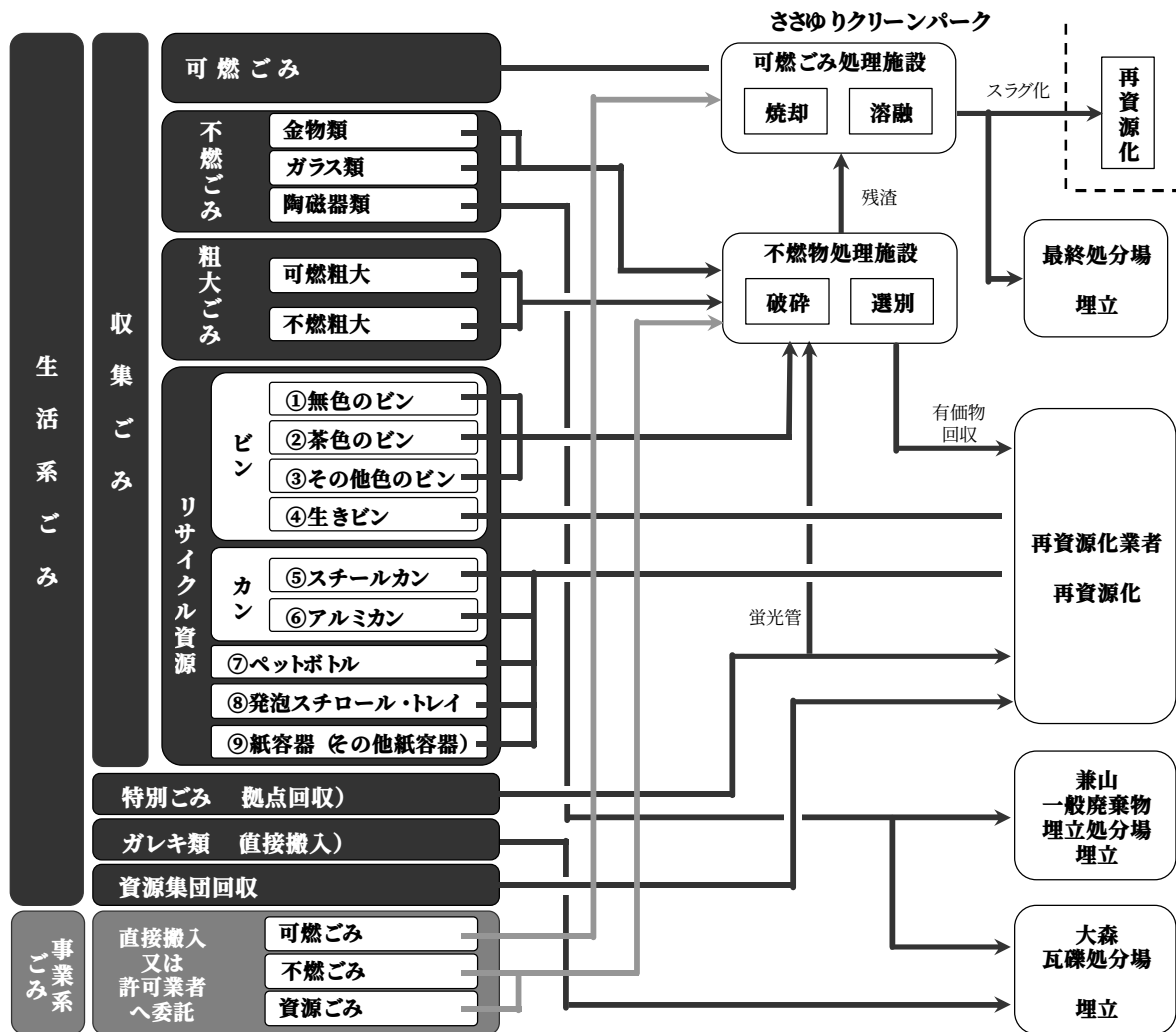


図1－2 ごみ処理フロー

4. ごみ排出量の実績

1) 種類別排出量

ごみ排出量の実績を図1-3、表1-2に示す。本市におけるごみの総排出量は平成15年度まで増加していたものの、平成16年度では減少し、32,325tとなっている。

ごみの種類別では、可燃ごみ24,289t(75.1%)が最も多く、次にリサイクル資源5,875t(18.2%)、不燃ごみ1,428t(4.4%)、粗大ごみ685t(2.1%)、特別ごみ48t(0.2%)となっている。

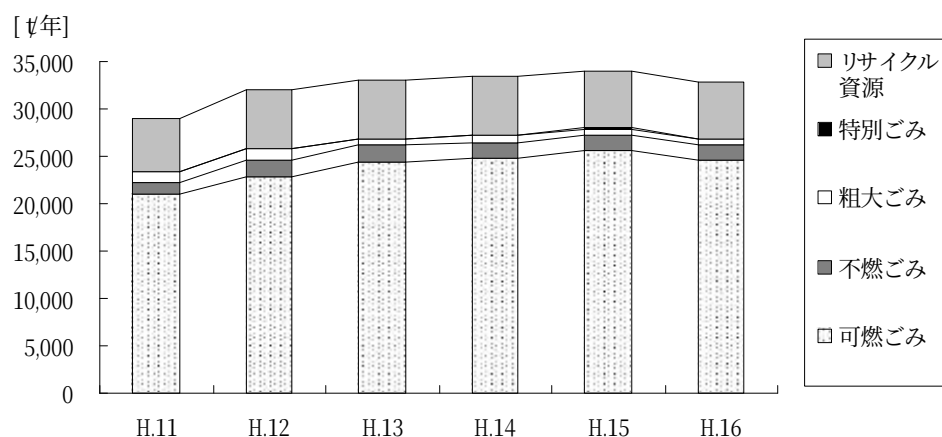


図1-3 ごみの種類別排出量の推移（可児市+兼山町）

表1-2 ごみの種類別排出量の推移

	年度	可燃ごみ t	不燃ごみ t	粗大ごみ t	特別ごみ t	リサイクル資源 t	合計 t
可児市	H.11	20,685	1,254	1,152	49	5,351	28,491
	H.12	22,571	1,601	1,150	45	6,035	31,402
	H.13	24,179	1,615	625	45	6,047	32,511
	H.14	24,524	1,595	707	48	6,008	32,882
	H.15	25,161	1,594	711	57	5,971	33,494
	H.16	24,289	1,428	685	48	5,875	32,325
兼山町	H.11	302	20	21	0	107	450
	H.12	314	31	37	0	117	499
	H.13	321	34	11	0	113	479
	H.14	357	24	9	1	113	504
	H.15	375	25	11	0	109	520
	H.16	393	26	12	1	107	539

※1 不燃ごみには、直接搬入ごみ（カレキ類）を含む

※2 特別ごみには、事業系の不燃ごみ（廃蛍光管等）を含む

資料：可児市のごみ処理状況、兼山町

2) 排出形態別排出量

ごみの排出形態別排出量を図1-4、表1-3に示す。平成16年度における本市の生活系ごみ排出量は24,656t（76.3%）、事業系ごみ排出量は7,669t（23.7%）となっている。

経年変化をみると、生活系ごみと事業系ごみの構成割合は毎年度ほぼ一定で推移しており、生活系ごみが4分の3を占めている。

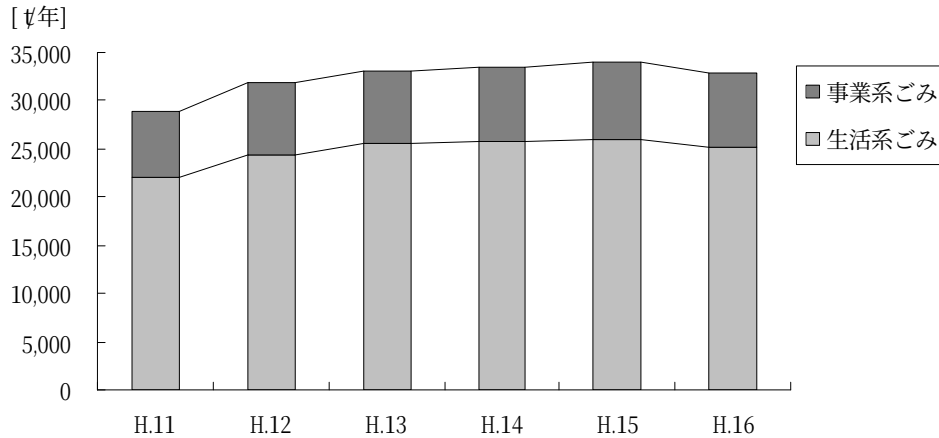


図1-4 ごみの排出形態別排出量の推移（可児市+兼山町）

表1-3 ごみの排出形態別排出量の推移

	年度	生活系ごみ t	事業系ごみ t	合計 t	生活系構成割合 %	事業系構成割合 %
可児市	H11	21,613	6,878	28,491	75.9	24.1
	H.12	23,858	7,544	31,402	76.0	24.0
	H.13	25,067	7,444	32,511	77.1	22.9
	H.14	25,358	7,524	32,882	77.1	22.9
	H.15	25,585	7,909	33,494	76.4	23.6
	H.16	24,656	7,669	32,325	76.3	23.7
兼山町	H11	424	26	450	94.2	5.8
	H.12	469	30	499	94.0	6.0
	H.13	452	27	479	94.4	5.6
	H.14	442	62	504	87.7	12.3
	H.15	445	75	520	85.6	14.4
	H.16	448	91	539	83.1	16.9

資料：可児市のごみ処理状況、兼山町

3) ごみ排出量原単位

ごみ排出量原単位（一人一日あたりのごみ排出量）の実績を図1－5、表1－4に示す。平成16年度における本市のごみ総排出量原単位は、918.8g/人・日となっている。

生活系ごみ（集団回収含む）の原単位は平成13年度以降で減少傾向にあり、平成16年度には700.8g/人・日となっている。また、事業系ごみの原単位は平成16年度で218.0g/人・日となっており、平成15年度と比較すると9.5g/人・日減少している。

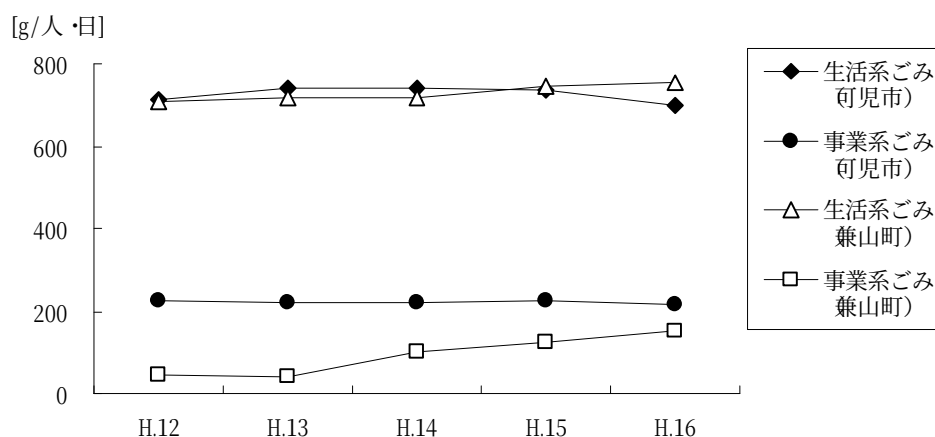


図1－5 ごみ排出量原単位の推移

表1－4 ごみ排出量原単位の推移

	年度	計画処理人口 (人)	生活系ごみ原単位 (g/人・日)	事業系ごみ原単位 (g/人・日)	総排出量原単位 (g/人・日)
可 児 市	H.12	91,652	713.2	225.5	938.7
	H.13	92,873	739.5	219.6	959.1
	H.14	94,055	738.7	219.2	957.8
	H.15	95,245	736.0	227.5	963.5
	H.16	96,391	700.8	218.0	918.8
兼 山 町	H.12	1,811	709.5	45.4	754.9
	H.13	1,729	716.2	42.8	759.0
	H.14	1,686	718.2	100.7	819.0
	H.15	1,636	745.2	125.6	870.8
	H.16	1,629	753.5	153.0	906.5

※ 計画処理人口は、H.12 国勢調査、H.13～16 推計人口

資料：環境課、兼山町

4) ごみ排出量原単位の他市町村との比較

ごみ総排出量原単位（集団回収を含まない）及び生活系ごみ排出量原単位の他市町村との比較を表1－5、表1－6に示す。本市及び旧兼山町のごみ排出量原単位は県平均より低く、生活系ごみ排出量原単位も県平均より低いレベルとなっている。

表1－5 岐阜県内市町村のごみ総排出量原単位（平成14年度）

原単位	市		町村					
1,000 g/人・日 以上	大垣市	1,171	上宝村	1,815	下呂町	1,315	高鷺村	1,122
	高山市	1,162	根尾村	1,642	上石津町	1,276	神戸町	1,052
	岐阜市	1,107	柳津町	1,581	岐南町	1,260	藤橋村	1,040
	関市	1,010	美山町	1,425	北方町	1,197	清見村	1,000
	多治見市	1,008	笠松町	1,317	八幡町	1,134		
	瑞浪市	1,004	串原村	1,316	神岡町	1,131		
700～999 g/人・日 以上	中津川市	993	上之保村	971	垂井町	792	古川町	723
	各務原市	987	高根村	935	川島町	787	御嵩町	720
	美濃市	970	笠原町	934	付知町	784	久々野町	715
	土岐市	966	穂積町	896	美並村	764	伊自良村	714
	美濃加茂市	958	本巣町	875	関ヶ原町	761	萩原町	707
	恵那市	833	真正町	872	坂祝町	746		
	<u>可児市</u>	<u>823</u>	養老町	869	国府町	725		
	羽島市	778	明智町	834	金山町	725		
699 g/人・日 以下			岩村町	694	池田町	601	春日村	507
			武芸川町	693	河合村	601	坂内村	503
			坂下町	690	加子母村	596	洞戸村	498
			平田町	684	安八町	590	馬瀬村	477
			宮村	684	海津町	587	川上村	467
			墨俣町	683	川辺町	580	蛭川村	457
			高富町	682	大和町	566	久瀬村	448
			白鳥町	674	谷汲村	564	山岡町	445
			糸貫町	673	板取村	562	宮川村	444
			大野町	659	八百津町	557	福岡町	437
			小坂町	653	揖斐川町	549	輪之内町	418
			白川村	642	巣南町	535	七宗町	413
			<u>兼山町</u>	<u>642</u>	荘川村	531	丹生川村	404
			朝日村	629	上矢作町	526	東白川村	401
			武儀町	617	富加町	514	白川町	398
			南濃町	616	明宝村	512	和良村	392
岐阜県	949							

※ 算出に用いたごみ排出量及び総人口の基準日が異なるため、表1－4とは数値が異なる

資料：平成14年度一般廃棄物処理事業実態調査（岐阜県）

第1章 ごみ処理に関する基本的事項の整理

表1－6 岐阜県内市町村の生活系ごみ排出量原単位（平成14年度）

原単位	市		町村					
1,000 g/人・日 以上			根尾村	1,606				
			美山町	1,339				
			串原村	1,275				
			上石津町	1,241				
			藤橋村	1,034				
700～999 g/人・日 以上	土岐市	795	上宝村	972	北方町	839	岐南町	717
	各務原市	792	上之保村	959	柳津町	798	高根村	709
	高山市	759	清見村	938	高鷲村	792		
	大垣市	756	笠松町	922	本巣町	782		
	岐阜市	729	神戸町	874	明智町	771		
			八幡町	869	美並村	764		
400～699 g/人・日 以上	多治見市	682	川島町	695	<u>兼山町</u>	<u>545</u>	坂祝町	481
	美濃市	681	坂下町	690	南濃町	541	河合村	480
	中津川市	679	付知町	684	板取村	539	揖斐川町	476
	美濃加茂市	659	養老町	673	金山町	538	武芸川町	470
	瑞浪市	644	伊自良村	658	御嵩町	535	川上村	467
	羽島市	635	国府町	650	朝日村	534	海津町	465
	関市	614	白川村	641	小坂町	533	池田町	460
	<u>可児市</u>	<u>599</u>	神岡町	632	荘川村	531	馬瀬村	448
	恵那市	555	久々野町	616	大野町	527	久瀬村	448
			笠原町	616	上矢作町	526	蛭川村	442
			宮村	614	真正町	524	巢南町	440
			下呂町	591	高富町	516	川辺町	431
			墨俣町	589	明宝村	512	八百津町	428
			大和町	566	谷汲村	511	洞戸村	425
			垂井町	561	白鳥町	504	平田町	421
			武儀町	558	春日村	504	富加町	412
			岩村町	557	坂内村	503	山岡町	409
			古川町	551	穂積町	492	安八町	404
			関ヶ原町	548	萩原町	492	東白川村	401
			糸貫町	545	加子母村	487		
399 g/人・日 以下			和良村	392				
			宮川村	388				
			福岡町	374				
			七宗町	364				
			白川町	327				
			輪之内町	277				
			丹生川村	223				
岐阜県	668							

※ 算出に用いたごみ排出量及び総人口の基準日が異なるため、表1－4とは数値が異なる

資料：平成14年度一般廃棄物処理事業実態調査（岐阜県）

第2節 ごみの性状

1. ごみの三成分

可燃ごみのごみ質分析結果（年度平均値）を図1－6、表1－7に示す。平成16年度におけるごみの三成分は、水分44.56%、灰分12.57%、可燃分42.87%であり、ごみ発熱量は2,128kcal/kgとなっている。

経年変化をみると、三成分のうち灰分は横ばいとなっているが、可燃分は平成14年度まで増加し、逆に水分は減少している。

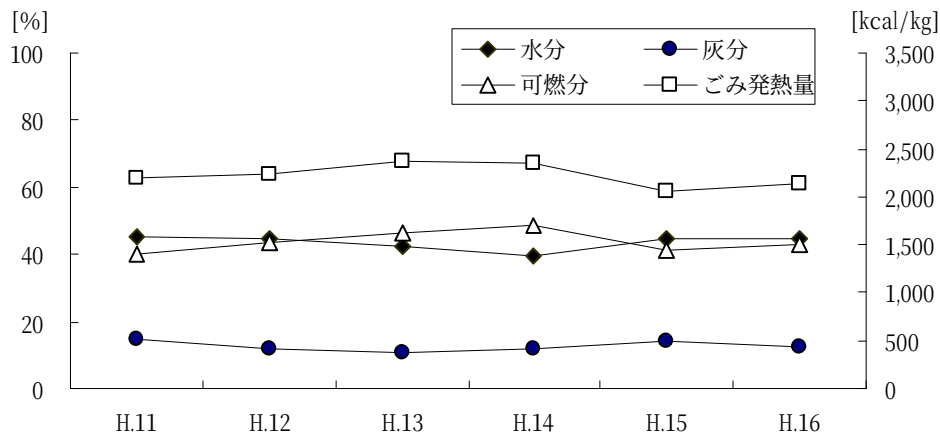


図1－6 可燃ごみのごみ質分析結果

表1－7 可燃ごみのごみ質分析結果

年度	三成分 (%)			ごみ発熱量 kcal/kg)
	水分	灰分	可燃分	
H.11	45.38	14.51	40.11	2,198
H.12	44.37	11.88	43.75	2,238
H.13	42.63	10.83	46.54	2,368
H.14	39.45	11.92	48.63	2,353
H.15	44.54	14.33	41.13	2,051
H.16	44.56	12.57	42.87	2,128

※ 数値は年度平均値

資料：可茂衛生施設利用組合

2. ごみの種類組成

可燃ごみのごみ種類組成（年度平均値）を図1－7、表1－8に示す。平成16年度においては、紙・布類(48.9%)の割合が最も高く、全体の約5割を占めている。次いでプラスチック類(21.4%)、厨芥類(18.8%)がそれぞれ全体の約2割を占めているが、プラスチック類は年々減少傾向にある。

また、全体的には、可燃ごみの中にリサイクル資源として分別されるべきごみがまだ含まれていると考えられる。

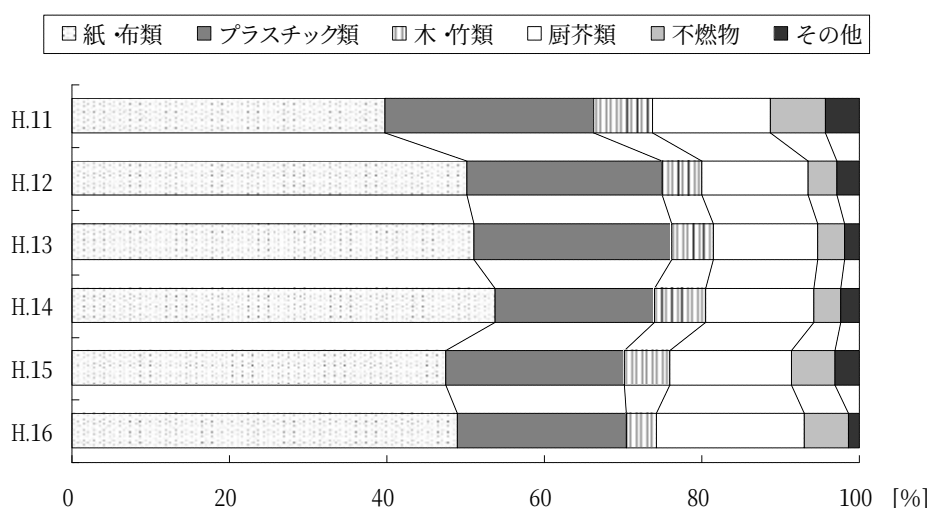


図1－7 可燃ごみのごみ種類組成

表1－8 可燃ごみのごみ種類組成

年度	紙・布類 (%)	プラスチック類 (%)	木・竹類 (%)	厨芥類 (%)	不燃物 (%)	その他 (%)
H.11	39.7	26.5	7.6	14.9	7.0	4.3
H.12	50.0	25.0	5.0	13.5	3.6	2.9
H.13	51.0	25.0	5.5	13.2	3.3	2.0
H.14	53.8	20.2	6.5	13.8	3.4	2.3
H.15	47.4	22.8	5.8	15.3	5.6	3.1
H.16	48.9	21.4	3.8	18.8	5.6	1.5

※ 数値は年度平均値

資料：可茂衛生施設利用組合

第3節 ごみの発生排出抑制・資源化の現況

1. ごみの減量化・資源化の取り組み

ごみの発生排出を抑制し、ごみの減量化及び資源化を推進するために、本市がこれまでに行ってきた主な取り組みを表1-9に示す。

表1-9 ごみの減量化・資源化の取り組み

年 月	主 な 施 策
昭和 61 年度	コンポスト容器設置者に対する補助金の交付開始 ～平成 11 年度 購入金額の 3 分の 1 平成 12 年度～ 購入金額の 2 分の 1 限度額 3,000 円)
平成 3 年度	資源回収を行うボランティア団体等に対する奨励金の交付開始 ～平成 4 年度 交付金額 2 円/kg 牛乳パック 5 円/kg 平成 5～9 年度 交付金額 5 円/kg 平成 10 年度～ 交付金額 7 円/kg
平成 5 年度	家庭用ごみ焼却施設設置者に対する補助金の交付開始 →平成 10 年度廃止
平成 7 年度	機械式生ごみ処理機設置者に対する補助金の交付開始 ～平成 11 年度 購入金額の 3 分の 1 平成 12 年度～ 購入金額の 2 分の 1 限度額 20,000 円)
平成 8 年度	生ごみ減量化モデル事業開始 市内の自治会を対象としたイーエムボカシの普及拡大) →平成 15 年度事業終了
平成 10 年 6 月	リサイクル資源の分別収集事業開始 (4 種 8 品目)
平成 11 年 4 月	不燃ごみの指定袋制度の導入 市民リサイクルステーション開設による古紙類等のリサイクル資源の回収開始 (月 1 回・16 品目)
平成 11 年度	資源回収を行うボランティア団体等に対する逆有償分の奨励金の交付開始
平成 11 年 6 月	粗大ごみの指定シール制度による有料化の導入
平成 11 年 8 月	生ごみ減量研究施設において生ごみ減量研究事業開始
平成 12 年 6 月	その他紙容器の収集事業開始 (5 種 9 品目)
平成 14 年度	枝葉粉碎処理機設置者に対する補助金の交付開始 購入金額の 2 分の 1 限度額 20,000 円)
平成 15 年 6 月	市民リサイクルステーションにおいて廃食用油の回収開始
平成 16 年度	密閉式発酵容器設置者に対する補助金の交付開始 購入金額の 2 分の 1 限度額 1,000 円) イーエムボカシ小売価格の半額の補助開始
平成 17 年 4 月	生ごみ減量研究施設において「1m ³ 運動」の研究を開始

資料：可児市のごみ処理状況

2. ごみの減量化・資源化の実績

1) リサイクル資源収集量

本市においては、平成10年から4種8品目のリサイクル資源の分別収集を実施しており、平成11年4月より古紙類等16品目の回収、平成12年6月からは、その他紙容器を含む5種9品目の収集を開始している。また、平成15年6月からは、市民リサイクルステーションで廃食用油の回収を実施している。

平成11年度以降の実績を図1-8、表1-10に示す。全体の収集量は平成13年度を境に減少しており、ビンの収集量の減少が大きく影響している。その他の種類では、カン、紙容器の収集量も減少しており、その他のものは横ばい状態となっている。

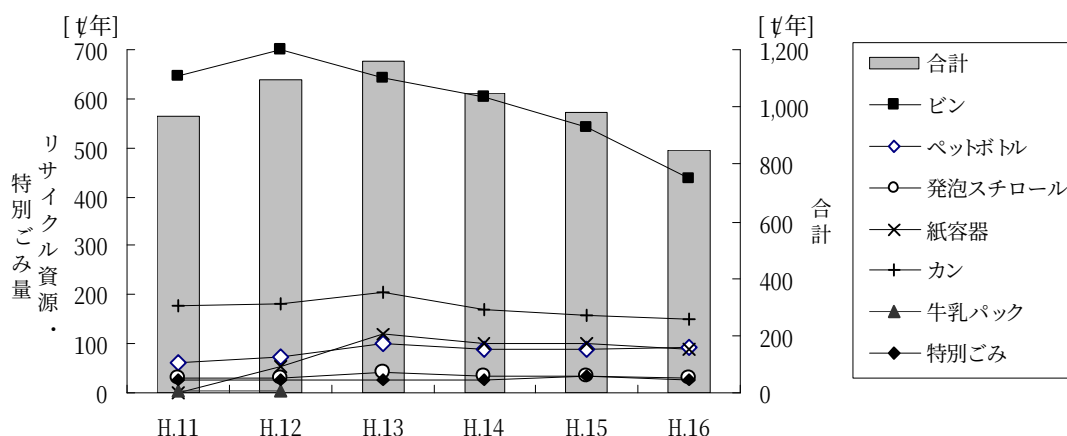


図1-8 リサイクル資源・特別ごみ収集量の推移（可児市+兼山町）

表1-10 リサイクル資源・特別ごみ収集量の推移

	年度	リサイクル資源 ①						特別ごみ ①	合計 ①
		ビン	カン	ペットボトル	発泡スチロール	紙容器	牛乳パック		
可児市	H.11	632	175	62	32	0	4	49	954
	H.12	687	178	74	32	56	5	45	1,077
	H.13	631	201	100	44	119	-	45	1,140
	H.14	595	166	88	34	100	-	48	1,031
	H.15	531	156	87	34	99	-	57	964
	H.16	427	146	90	31	90	-	48	832
兼山町	H.11	12	4	1	0	0	-	0	17
	H.12	12	3	1	0	0	-	0	16
	H.13	11	5	2	0	0	-	0	18
	H.14	10	4	2	0	0	-	1	17
	H.15	9	3	2	0	0	-	0	14
	H.16	9	2	2	0	0	-	1	14

※ 可児市の牛乳パックは平成13年度より集団回収

資料：可児市のごみ処理状況、兼山町

2) 集団回収量

本市では、リサイクル資源の分別収集、特別ごみの拠点回収とともに、集団回収による資源の回収を行っている。平成11年度以降における本市の集団回収量の実績を図1-9、表1-11に、旧兼山町の集団回収量の実績を表1-12に示す。

経年変化をみると、本市の年間回収量は約5,000tで推移している。平成16年度の回収量は、新聞2,242t（44.0%）が最も多く、次いで雑誌等2,112t（41.5%）、ダンボール592t（11.6%）となっており、回収量の大部分を紙類が占めている。

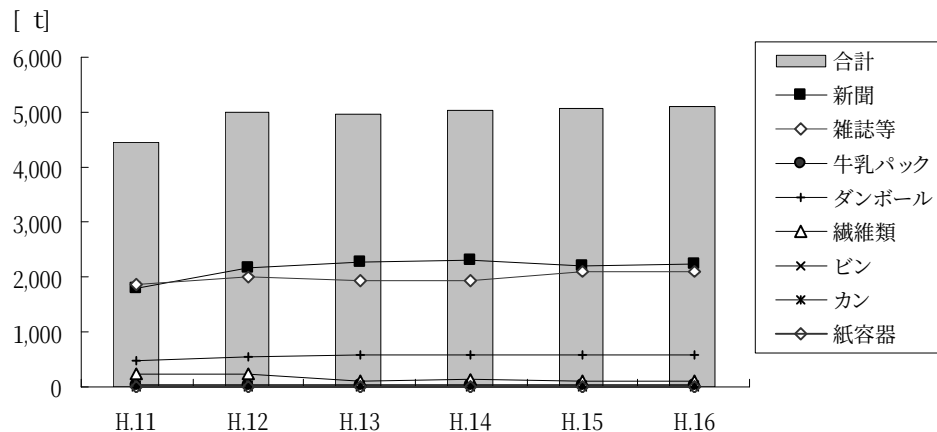


図1-9 集団回収量の推移（可児市）

表1-11 集団回収量の推移（可児市）

年度	紙 類 ①				繊維類 ①	ビン ①	カン ①	紙容器 ①	合計 ①
	新聞	雑誌等	牛乳パック	ダンボール					
H11	1,808	1,865	20	478	232	12	30	1	4,446
H.12	2,165	1,988	21	547	236	11	35	0	5,003
H.13	2,283	1,938	27	581	92	4	27	0	4,952
H.14	2,310	1,944	22	598	122	3	26	0	5,025
H.15	2,207	2,093	25	593	116	4	26	0	5,064
H.16	2,242	2,112	20	592	97	2	26	0	5,091

資料：可児市のごみ処理状況

表1-12 集団回収量の推移（兼山町）

年度	新聞紙 (kg)	雑誌 (kg)	ダンボール (kg)	牛乳パック (kg)	アルミ缶 (kg)	古着 (kg)	合計 (kg)
H11	39,830	32,660	11,090	240	1,364	4,810	89,994
H12	40,480	43,600	12,490	280	1,110	4,030	101,870
H13	45,150	35,570	13,000	290	1,120	0	95,130
H14	34,870	48,160	12,620	320	1,356	0	97,004
H15	31,570	47,970	13,510	350	950	0	94,350
H16	29,520	49,960	12,880	347	992	0	93,699

資料：兼山町

本市では、子ども会等の団体による自主的な資源回収について奨励金を交付しており、平成11年度からは雑誌等の逆有償分についても交付している。平成16年度現在では、再生資源化物1kgまたは1本あたり7円を交付している。

集団回収事業奨励金の実績を図1-10、表1-13に示す。平成16年度の登録団体数は29団体であり、奨励金の交付額は35,851千円となっている。

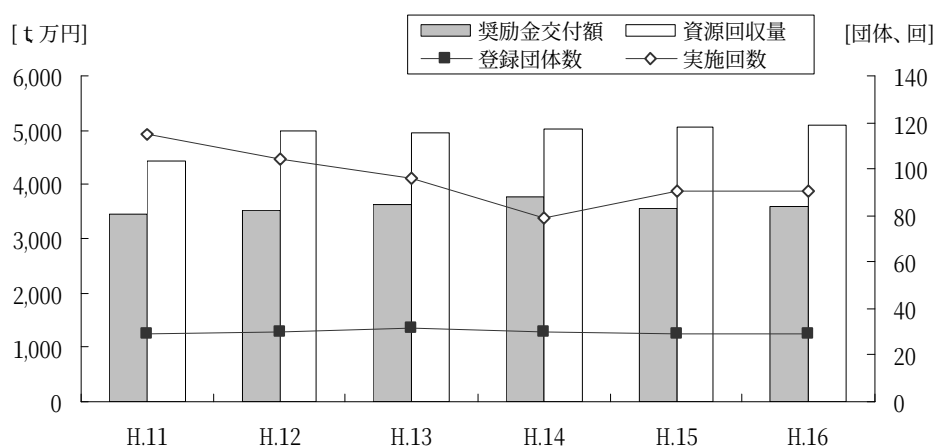


図1-10 集団回収事業の実績

表1-13 集団回収事業の実績

年度	資源回収量 (kg)	登録団体数 (団体)	実施回数 (回)	奨励金交付額 (千円)
H.11	4,446	29	115	34,554
H.12	5,003	30	104	35,215
H.13	4,952	32	96	36,449
H.14	5,025	30	79	37,744
H.15	5,064	29	90	35,608
H.16	5,091	29	90	35,851

資料：可児市のごみ処理状況

3) 生ごみ堆肥化

(1) ごみ堆肥化処理施設

本市ではごみの減量化・資源化を図ることを目的に、家庭用廃棄物等処理施設の設置に対して補助金を交付して自家処理を推進している。

ごみ堆肥化処理施設設置補助の実績を図1-11、表1-14に示す。ごみ堆肥化処理施設の設置基数は、従来からのコンポスト容器と機械式生ごみ処理機が多くなっているが、年々減少傾向にあり、平成16年度では各機器・容器の合計が220基となっている。

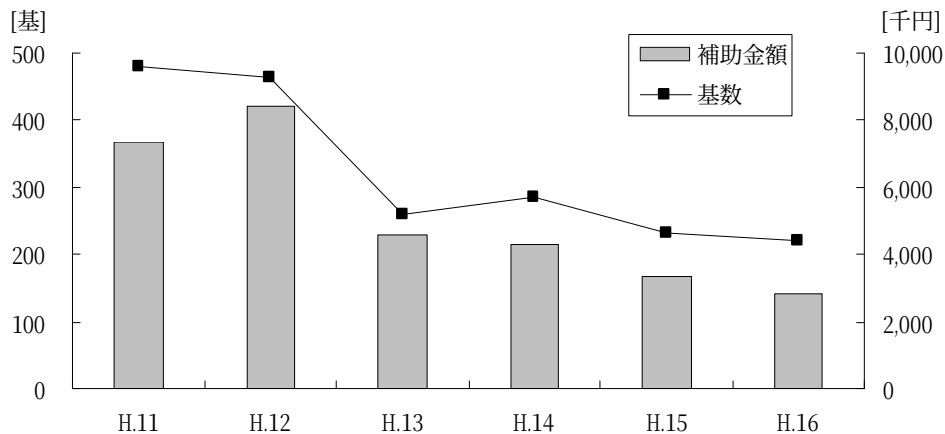


図1-11 ごみ堆肥化処理施設設置補助事業の実績

表1-14 ごみ堆肥化処理施設設置補助事業の実績

年度	コンポスト容器		機械式生ごみ処理機		枝葉粉碎処理機		密閉式発酵容器		合計	
	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(千円)
H.11	59	123,400	422	7,218,900	-	-	-	-	481	7,342
H.12	36	93,100	428	8,302,700	-	-	-	-	464	8,396
H.13	31	72,500	230	4,529,100	-	-	-	-	261	4,602
H.14	49	100,600	165	3,159,100	71	1,061,400	-	-	285	4,321
H.15	41	97,300	108	2,066,800	83	1,185,800	-	-	232	3,350
H.16	22	48,000	124	2,391,000	29	351,100	45	38,300	220	2,828
累計基数	昭和61年度から2,350基		平成7年度から2,036基		平成14年度から183基		-		-	
限度額	購入費1/2、上限3,000円 平成11年度までは1/3)		購入費1/2、上限20,000円 平成11年度までは1/3)		購入費1/2、上限20,000円		購入費1/2、上限1,000円		-	

資料：可児市のごみ処理状況

(2) イーエムボカシ

本市では、各家庭で生ごみを発酵処理することにより、堆肥として有効利用するイーエムボカシを利用したごみの減量化モデル事業を、平成8年度から平成15年度まで毎年度6自治会前後のモデル地区を対象に実施した。また、平成16年度からは、ボカシの小売価格1袋(600g)200円のうち半額を市が助成し、100円での販売を開始している。

平成11年度以降のイーエムボカシの販売実績を図1-12、表1-15に示す。モデル事業期間中は、販売数よりも無償分が多くなっていたが、平成16年度には販売による利用個数が平成15年度の総数の約8割に達している。

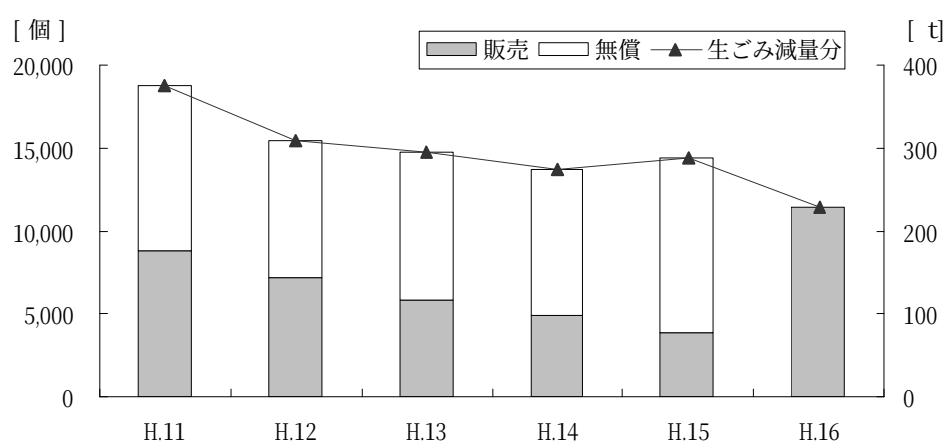


図1-12 イーエムボカシの販売実績

表1-15 イーエムボカシの販売実績

年度	販売実績 (個)		合計 (個)	自治会数 (団体)	生ごみ減量分 (t)
	販売	無償			
H.11	8,797	9,898	18,695	6	374
H.12	7,239	8,212	15,451	6	309
H.13	5,815	8,978	14,793	7	296
H.14	4,953	8,727	13,680	8	274
H.15	3,881	10,516	14,397	11	288
H.16	11,383	0	11,383	-	228

※1 無償分はモデル事業などでの利用

※2 平成10年度までは1個300g入、平成11年度より1個600g入

※3 1個(600g入り)あたり生ごみ20kgを減量

※4 生ごみ減量分=合計個数×20kg÷1,000

資料：可見市のごみ処理状況

(3) 生ごみ減量研究事業

平成11年7月に、生ごみの堆肥化をはじめとする環境にやさしい生ごみの処理方法について研究を行う「生ごみ減量研究施設」がささゆりクリーンパーク内に完成し、平成11年8月から生ごみ減量研究事業を実施している。

平成11年度からのささゆりクリーンパーク内の生ごみ乾燥処理機による特殊肥料の生産実績を図1-13、表1-16に示す。生ごみ処理量に対する製造量の割合は平成14年度まで年々減少していたが、それ以降は増加しており、平成16年度では47.1%となっている。また、製造量に対する消費量の毎年90%前後で推移しており、平成16年度では94.9%となっている。

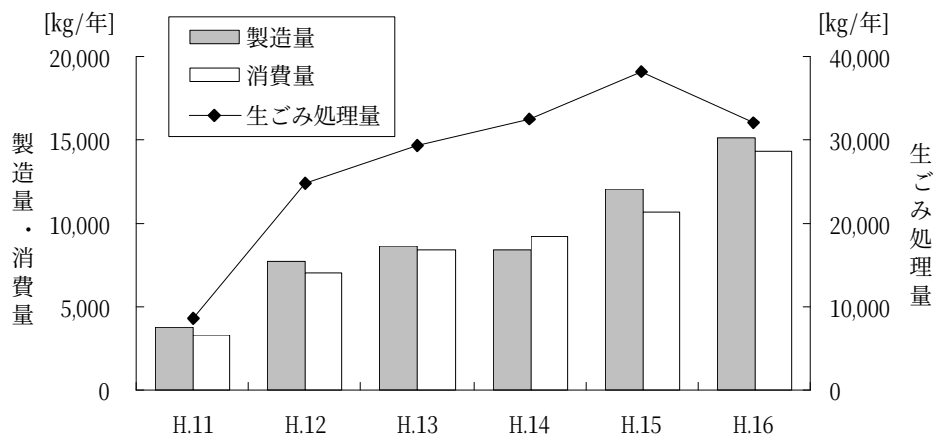


図1-13 生ごみ堆肥の製造・消費実績

表1-16 生ごみ堆肥の製造・消費実績

年度	生ごみ処理量 (kg)	製造量 (kg)	処理量に対する 製造割合 (%)	消費量 (kg)	製造量に対する 消費割合 (%)
H.11	8,633	3,789	43.9	3,279	86.5
H.12	24,706	7,752	31.4	7,083	91.4
H.13	29,371	8,662	29.5	8,416	97.2
H.14	32,539	8,460	26.0	9,220	109.0
H.15	38,274	12,016	31.4	10,708	89.1
H.16	31,998	15,062	47.1	14,288	94.9

※ H14 の消費量は前年度からの繰越分があるため100%を超えている。

資料：可見市のごみ処理状況

4) 資源化量・資源化率

資源化の実績を図1-14、表1-17に示す。本市の資源回収量は年々増加しており、資源化率は平成16年度で26.0%となっている。

経年変化をみると、平成13年度以降において、本市の行政回収のうち中間処理施設で資源化された分は年度によって増減がみられ、資源化業者で資源化されている分は減少傾向にある。

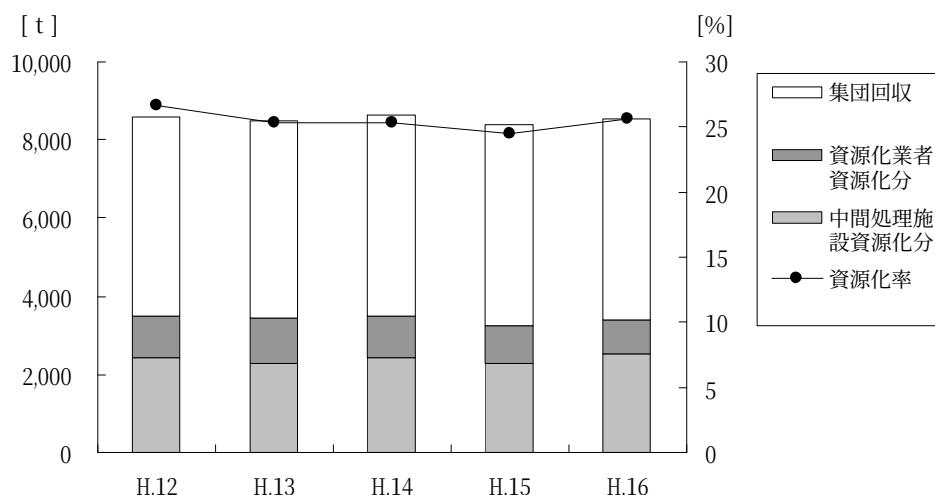


図1-14 資源化量及び資源化率の推移（可児市+兼山町）

表1-17 資源化量及び資源化率の推移

	年度	資源化量 ㊦				資源化率 (%)
		行政回収		集団回収	合計	
		中間処理施設 資源化分	資源化業者 資源化分			
可 児 市	H.12	2,359	1,077	5,003	8,439	26.9
	H.13	2,238	1,140	4,952	8,330	25.6
	H.14	2,408	1,031	5,025	8,464	25.7
	H.15	2,239	964	5,064	8,267	24.7
	H.16	2,483	832	5,091	8,406	26.0
兼 山 町	H.12	48	16	101	165	33.1
	H.13	39	18	95	152	31.7
	H.14	40	17	97	154	30.6
	H.15	43	14	95	152	29.2
	H.16	48	14	94	156	28.9

※1 資源化率＝資源化量÷ごみ総排出量×100

※2 中間処理施設資源化分には溶融スラグも含む

資料：可児市のごみ処理状況、兼山町

第4節 収集運搬の状況

本市のごみの収集状況を表1-18に示す。本市では、生活系ごみを委託で収集・運搬しており、事業系ごみについては、事業者が自ら直接搬入または許可業者が収集・運搬している。家庭から出たガレキ・陶磁器類で1回の排出が20kgを超える場合は、市民が直接大森瓦礫処分場へ搬入している。

表1-18 ごみの収集状況（平成17年度）

区分		収集形態	収集回数	排出方法
可燃ごみ		委託	週2回	有料指定袋
不燃ごみ	金物類	委託	月1回	有料指定袋
	ガラス類	委託	月1回	有料指定袋
	陶磁器類	委託	隔月1回	有料指定袋
	(1回の排出が20kgを超える場合)	直営)	(月2回)	直接搬入)
粗大ごみ		委託	月1回	有料シール
リサイクル資源	資源ビン4種類	委託	月1回	リサイクルボックス
	資源カン2種類	委託	月1回	リサイクルネット
	資源ペットボトル	委託	月1回	リサイクルネット
	資源トレイ・発泡スチロール	委託	月1回	リサイクルネット
	資源紙容器	委託	月1回	十字に縛る
特別ごみ	廃乾電池	直営)	拠点回収	回収ボックス
	蛍光灯・体温計	直営)	拠点回収	回収ボックス

資料：平成17年度一般廃棄物処理実施計画

第5節 中間処理の状況

1. 中間処理施設の概要

本市から搬入される可燃ごみは、ささゆりクリーンパークの可燃ごみ処理施設で焼却処理を行い、不燃ごみ及び粗大ごみは、不燃物処理施設で破碎・選別処理を行っている。中間処理施設の概要を表1-19に示す。

表1-19 中間処理施設の概要

名称	ささゆりクリーンパーク 可茂衛生施設利用組合)	
	可燃ごみ処理施設	不燃物処理施設
所在地	岐阜県可児市塩河 839 番地	
敷地面積	25,789m ²	
建築面積	24,595m ²	
延床面積	16,606m ²	7,989m ²
供用開始年月	平成 11 年 4 月	
処理方式 及び能力	焼却炉 全連続ストーカー式 240 t/日 80 t/24h×3 炉) 溶融炉 電気プラズマ式 60 t/日 30 t/24h×2 炉)	破碎形式 油圧式二軸低速回転破碎機及び 高速回転破碎機併用型 32 t/5h 不燃粗大 21 t/5h 可燃粗大 11 t/5h 分別方式 (4種分別) ビンライン 手選別方式 17 t/5h カンライン 機械式 17 t/5h 全処理能力 66 t/5h
処理対象物	可燃ごみ	金物類、ガラス類、粗大ごみ

2. 搬入量

平成11年度以降において、本市及び旧兼山町からささゆりクリーンパークに搬入されたごみの搬入量を表1-20に示す。本市と旧兼山町の合計量についての経年変化をみると、平成15年度まで増加しているものの、平成16年度で26,583tとやや減少している。

種類別でみると、蛍光管以外の可燃ごみ、粗大ごみ（可燃・不燃）、不燃ごみ（金物類・ガラス類）、リサイクル資源（カン・ビン）のいずれもが平成16年度で減少している。

表1-20 ごみの搬入量

	年度	可燃 ごみ t	可燃 粗大 t	不燃 粗大 t	金物類 t	ガラス類 t	カン t	ビン t	蛍光管 t	合計 t
可 児 市	H.11	20,685	330	822	433	151	15	537	16	22,989
	H.12	22,571	289	861	630	171	9	592	21	25,144
	H.13	24,179	309	316	612	137	7	506	17	26,083
	H.14	24,524	375	332	673	138	5	516	17	26,580
	H.15	25,161	405	306	666	136	3	452	16	27,145
	H.16	24,289	391	293	624	132	1	398	17	26,145
兼 山 町	H.11	302	3	18	10	4	4	12	0	353
	H.12	314	4	33	18	5	3	12	0	389
	H.13	321	3	8	14	4	5	11	0	366
	H.14	357	3	6	14	5	4	10	0	399
	H.15	375	3	8	15	5	3	9	0	418
	H.16	393	4	8	16	6	2	9	0	438
合 計	H.11	20,987	333	840	443	155	19	549	16	23,342
	H.12	22,885	293	894	648	176	12	604	21	25,533
	H.13	24,500	312	324	626	141	12	517	17	26,449
	H.14	24,881	378	338	687	143	9	526	17	26,979
	H.15	25,536	408	314	681	141	6	461	16	27,563
	H.16	24,682	395	301	640	138	3	407	17	26,583

資料：可茂衛生施設利用組合

3. 中間処理量

1) 可燃ごみの中間処理量

平成11年度以降における可燃ごみ処理施設の稼働実績（本市及び旧兼山町搬入分）を表1-21に示す。焼却量は平成16年度で減少しているものの、概ね増加傾向にあり、平成16年度の焼却量は24,682t、日焼却量は69.3tとなっている。焼却残渣率は平成12年度以降2.0～3.0%で推移しており、平成16年度で2.1%となっている。

表1-21 可燃ごみ処理施設の稼働実績（可児市＋兼山町搬入分）

年度	焼却量 (t)	稼働日数 (日)	日焼却量 (t)	焼却残渣量 (t)	焼却残渣率 (%)
H.11	20,987 (302)	349	60.1 (0.9)	298 (4)	1.4
H.12	22,885 (314)	352	65.0 (0.9)	473 (7)	2.1
H.13	24,500 (321)	354	69.2 (0.9)	588 (7)	2.4
H.14	24,881 (357)	355	70.1 (1.0)	696 (10)	2.8
H.15	25,536 (375)	356	71.7 (1.1)	709 (11)	2.8
H.16	24,682 (393)	356	69.3 (1.1)	520 (8)	2.1

※1 ()内は兼山町搬入分

資料：可茂衛生施設利用組合

※2 稼働日数＝3戸交互運転稼働日数

※3 焼却残渣率＝焼却残渣量/焼却量×100

2) 不燃・粗大ごみの中間処理量

平成11年度以降における不燃物処理施設の稼働実績（本市及び旧兼山町搬入分）を表1-22に示す。破碎処理量は減少傾向にあり、平成16年度で1,474t、日処理量は、7.3tとなっている。

表1-22 不燃物処理施設の稼働実績（可児市＋旧兼山町搬入分）

年度	破碎処理量(t)	稼働日数(日)	日処理量(t)
H.11	1,771 (35)	-	-
H.12	2,011 (60)	213	9.4 (0.3)
H.13	1,403 (29)	226	6.2 (0.1)
H.14	1,546 (28)	203	7.6 (0.1)
H.15	1,544 (31)	214	7.2 (0.1)
H.16	1,474 (34)	201	7.3 (0.2)

※ ()内は兼山町搬入分

資料：可茂衛生施設利用組合

4. 環境保全の状況

本市から発生するごみを処理しているささゆりクリーンパークでは、焼却処理施設の排出ガス測定及び、溶融スラグの溶出試験を実施している。平成16年度の測定結果を表1-23、表1-24に示す。これまでの測定結果においては、いずれも問題はない。

表1-23 焼却施設の測定結果

項目		ばいじん量	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	ダイオキシン類
単位		g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N
法の規則値		0.04 以下	127 以下	250 以下	430 以下	5 以下
組合の設定値		0.02 以下	80 以下	150 以下	100 以下	0.1 以下
※1 測定値	①号炉	0.02 以下	20	82	33	0.0054
	②号炉	0.02 以下	17	80	32	0.0031
	③号炉	0.02 以下	34	81	36	休炉中
※2 測定値	①号炉	0.02 以下	18	80	35	0.0000073
	②号炉	0.02 以下	16	85	32	休炉中
	③号炉	0.02 以下	15	79	33	0.00014

※1 ばいじん量、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素 平成16年4月中の最高値)、 資料：可茂衛生施設利用組合
ダイオキシン類 平成15年10月25日採取)

※2 ばいじん量、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素 平成16年9月中の最高値)、
ダイオキシン類 平成16年6月19日採取)

表1-24 溶融スラグの測定結果

項目	総水銀	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	セレン	ふっ素	ほう素
単位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
溶出基準値	0.0005 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.05 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.8 以下	1 以下
※1 測定結果	0.00005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.005 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-
※2 測定結果	0.00005 未満	0.001 未満	0.001	0.005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05 未満	0.1 未満

※1 試料採取日 平成16年4月12日

資料：可茂衛生施設利用組合

※2 試料採取日 平成16年10月14日

第6節 最終処分場の状況

1. 最終処分場の概要

ささゆりクリーンパークの可燃ごみ処理施設で焼却された後の焼却灰は、溶融されてスラグとして保管した後に再利用されており、これまでに最終処分場への埋立は行われていない。20kgを超える陶磁器やブロック、レンガなどは大森瓦礫処分場へ直接搬入され、また市が回収した陶磁器類は兼山埋立処分場で直接埋立を行っている。最終処分場の概要を表1-25に示す。

表1-25 最終処分場の概要

名称	ささゆりクリーンパーク 最終処分場	大森瓦礫処分場	兼山一般廃棄物 埋立処分場
所在地	可児市塩河 839 番地	可児市大森 370 番地 2	可児市兼山 1384 番地 2
埋立開始年	平成 11 年	昭和 59 年	平成 4 年
埋立地面積	6,200 m ²	7,170 m ²	670 m ²
埋立地容量	20,800m ³	40,517m ³	2,000m ³
埋立方式	覆土	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法
処理対象物	溶融スラグ	陶磁器類、ガレキ類	陶磁器類、ガレキ類

資料：平成 17 年度一般廃棄物処理実施計画

2. 埋立処分量

大森瓦礫処分場及び兼山一般廃棄物埋立処分場における埋立処分の実績を表1-26に示す。埋立処分量は平成 13 年度が最も多くなっており、平成 14 年度に大幅に減少している。大森瓦礫処分場の埋立処分量の内訳をみると、直接搬入分は年度ごとに増減しており、行政回収分は平成 13 年度以降で年々減少している。

表1-26 埋立処分の実績

年度	大森瓦礫処分場 ㊦			兼山一般廃棄物 埋立処分場 ㊦	総計 ㊦
	直接搬入分	行政回収分	計		
H.11	215	455	670	6	676
H.12	206	594	800	8	808
H.13	239	627	866	16	882
H.14	179	605	784	5	789
H.15	204	588	792	5	797
H.16	144	528	672	4	676

資料：環境課、兼山町

第7節 ごみ処理体制の状況

1. 運営管理体制

本市におけるごみ処理事業に係る行政組織及び事務分掌を図1-15、表1-27に示す。ごみ処理については、環境経済部の環境課に位置付けられており、図1-15に示すように各部署で役割を分担し、清掃事業を実施している。また、本市は2市7町1村で構成した可茂衛生施設利用組合において、ごみの広域処理を行っている。

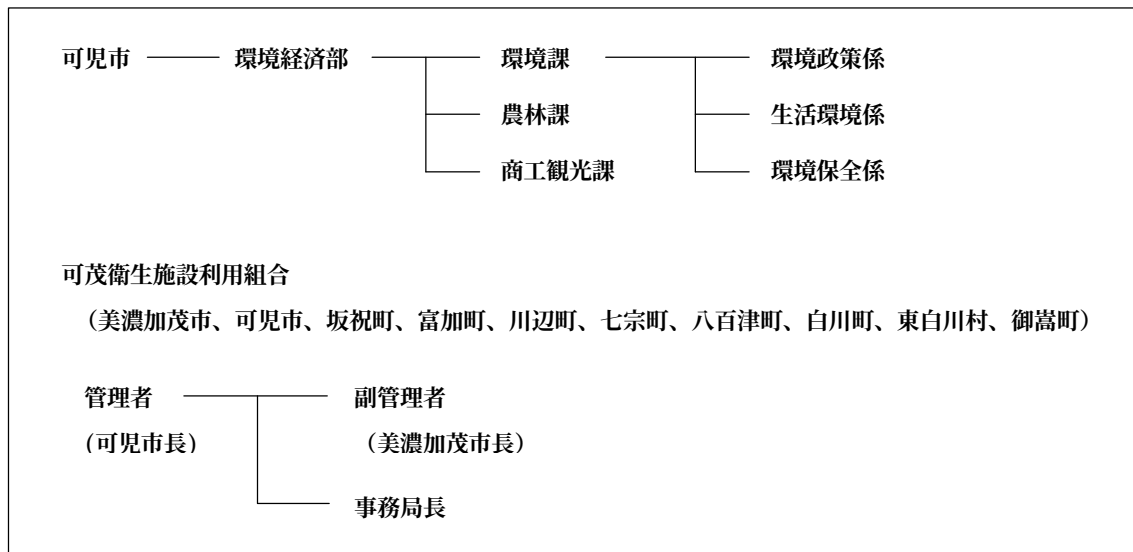


図1-15 ごみ処理事業に係る行政組織（平成17年5月1日現在）

表1-27 ごみ処理事業に係る行政組織（平成17年5月1日現在）

組織		事務分掌	
環境課	環境政策係	1. 課、部の施策の調整 3. ISO14001 に関すること 5. エネルギー活用に関すること	2. 環境基本計画に関すること 4. 環境教育に関すること 6. 環境フェスタ
	生活環境係	1. 環境美化推進 3. 廃棄物処理対策 5. 不法投棄監視 7. 浄化槽の維持管理指導 9. 墓地に関すること	2. リサイクル事業 4. 廃棄物減量化対策 6. 廃棄物集積場管理 8. 狂犬病予防事業
	環境保全係	1. 公害防止対策 3. 自然環境保護に関すること 5. 各種公害苦情対応	2. 環境測定調査 4. 特定施設の監視及び立入検査

2. ごみ処理費用

本市におけるごみ処理費用を表1-28に示す。ごみ処理に係る費用は年々増加し、平成16年度で約18億円となっている。可燃物及び不燃物の処理に要した費用は増加しているものの、リサイクルに要した費用は減少している。

表1-28 ごみ処理費用の推移

	H11	H12	H.13	H.14	H.15	H.16
可燃物の処理に要した費用（千円）	1,103,512	1,044,343	1,200,493	1,334,120	1,457,716	1,559,645
可燃物収集運搬委託料（千円）	185,378	185,378	190,939	195,930	201,537	203,543
可茂衛生施設利用組合負担金（千円）	820,613	781,815	940,283	1,062,936	1,187,285	1,287,347
生ごみ処理機補助金（千円）	7,342	8,396	4,602	4,321	3,350	2,828
資源集団回収事業奨励金（千円）	34,554	35,216	36,450	37,785	35,609	35,852
ごみ袋販売報奨金（千円）	-	4,594	4,789	5,034	5,488	5,692
ごみ袋購入（千円）	-	15,199	7,613	12,597	9,827	15,221
ボカシ購入（千円）	-	3,152	2,952	2,835	2,967	1,645
生ごみ減量研究施設委託料（千円）	-	4,315	5,370	5,040	5,000	4,800
生ごみ減量モデル地域推進員謝礼（千円）	-	1,820	2,275	2,275	3,185	-
その他（千円）	29,900	4,458	5,220	5,367	3,468	2,717
生ごみ減量研究施設新築（千円）	25,725	-	-	-	-	-
不燃物の処理に要した費用（千円）	128,705	140,278	146,178	121,793	124,837	135,742
不燃物収集運搬委託料（千円）	45,533	43,850	45,566	42,494	45,150	45,150
陶磁器収集運搬委託料（千円）	1,814	504	1,680	3,465	3,465	3,465
乾電池処理委託料（千円）	4,059	2,676	3,225	3,465	3,851	2,549
動物死体処理委託料（千円）	878	569	509	693	677	695
環境整備委託料（ルバー人材センター）（千円）	8,085	21,816	10,184	6,463	5,397	5,415
可茂衛生施設利用組合負担金（千円）	53,120	63,592	77,010	53,881	54,371	67,027
家電リサイクル対象4品目不法投棄処理費	-	-	238	684	832	370
ごみ袋販売報奨金（千円）	-	768	531	615	664	679
不法投棄車輛維持管理、修繕（千円）	-	924	852	528	1,104	1,257
環境美化推進指導員報酬（千円）	-	1,602	1,494	1,512	1,521	1,746
その他（千円）	11,342	3,977	4,889	7,993	7,805	7,389
不法投棄車輛購入（千円）	3,874	-	-	-	-	-
リサイクルに要した費用（千円）	107,220	115,850	117,636	97,747	88,865	87,699
リサイクル資源回収業務委託（千円）	78,070	78,599	77,700	84,982	77,679	75,600
リサイクル容器集配業務委託（千円）	-	5,040	5,040	5,250	5,229	5,229
リサイクル紙容器収集運搬業務委託（千円）	-	-	4,356	4,359	4,339	4,339
リサイクルボックス洗浄業務委託（千円）	-	668	659	668	679	688
リサイクルネット購入費（千円）	-	-	578	1,213	462	404
その他（千円）	1,898	1,965	1,439	1,275	477	1,439
リサイクル指導員謝礼（千円）	27,252	27,732	27,864	-	-	-
家電リサイクルパンフ等作成（千円）	-	1,846	-	-	-	-
ごみ処理費用合計（千円）	1,339,437	1,300,471	1,464,307	1,553,660	1,671,418	1,783,086

資料：環境課

第8節 関係市町村等の動向

近年のごみ処理は、排出量の増加や質の多様化、ダイオキシン類の対策、最終処分場の確保等、様々な課題を抱えており、これまでの市町村や一部事務組合ごとの処理体制では困難な状況となっている。

本市は市制制度以前の昭和35年6月に1市4町（美濃加茂市、川辺町、八百津町、可児町、御嵩町）で構成した可茂衛生施設利用組合に加入し、ごみの共同処理を開始した。その後、昭和38年7月には坂祝町、兼山町、昭和39年6月には富加町、七宗町、白川町、東白川村が加入し、2市8町1村で共同処理を続けてきた。平成11年4月には、長年の懸案であった新ごみ処理施設を一体化した公園「ささゆりクリーンパーク」を可児市内の塩河地区に整備し、操業を開始している。

平成9年1月に厚生省より示された「ごみ処理に係るダイオキシン類の発生防止等ガイドライン」及び「ごみ処理の広域化計画」により、岐阜県においても平成11年3月に「岐阜県ごみ処理広域化計画」が策定されており、その中で現在組合を構成している市町村は「可茂ブロック」に位置付けられている。このため、今後も広域圏内でのごみ処理体制の構築及び推進に関して検討していく必要がある。



図1-16 可茂ブロック管内図

第9節 関係法令の動向

廃棄物の処理等に関する法令を図1－17に示す。循環型社会形成推進基本法を始めとする法律の整備により、廃棄物を循環資源と位置付け、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）、④熱回収（サーマルリサイクル）、⑤適正処分の5段階の優先順位となっている。

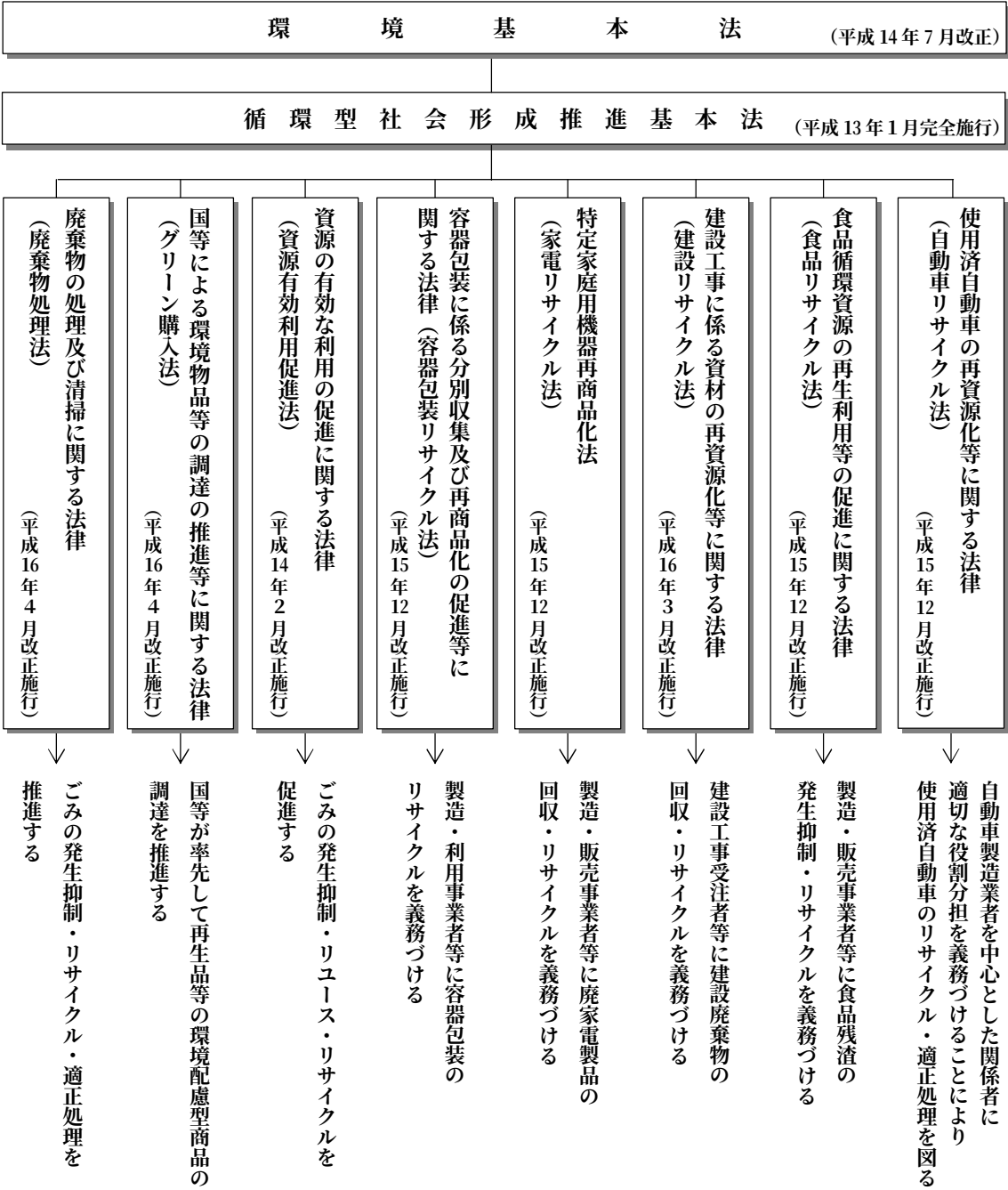


図1－17 廃棄物を取り巻く関係法令